

10 ひょうご発展支援保証「リードα」

ひょうご発展支援保証「リードα」は、中小企業・小規模事業者の皆さまの多様化する資金ニーズに応えるため、保証料率を通常よりも割引し、大口無担保で長期一括返済を可能とする保証です。

対象となる方	株式会社(特例有限会社を含む)、合名会社、合資会社、合同会社、医療法人																																					
資 格 要 件	当協会が定めた審査基準に該当し、次のすべての要件に該当する方																																					
	①引き続き2年以上事業を営んでいること																																					
	②直近2期(12か月分×2期)の確定申告書(決算書)を提出できること																																					
	③取扱金融機関と与信取引があり、取扱金融機関の推薦があること																																					
	④申込直前期の決算において、下表の基準(a)～(c)のいずれかに該当していること (ただし、2および3については、それぞれの項目に対し、いずれか1項目を充足する必要があります。)																																					
	<table><tr><th colspan="2">項 目</th><th>基準(a)</th><th>基準(b)</th><th>基準(c)</th></tr><tr><td>1</td><td>純資産額</td><td>5,000万円以上3億円未満</td><td>3億円以上5億円未満</td><td>5億円以上</td></tr><tr><td rowspan="2">2</td><td>自己資本比率</td><td>20%以上</td><td>20%以上</td><td>15%以上</td></tr><tr><td>純資産倍率</td><td>2.0倍以上</td><td>1.5倍以上</td><td>1.5倍以上</td></tr><tr><td rowspan="2">3</td><td>使用総資本事業利益率</td><td>10%以上</td><td>10%以上</td><td>5%以上</td></tr><tr><td>インタレスト・カバレッジ・レシオ</td><td>2.0倍以上</td><td>1.5倍以上</td><td>1.0倍以上</td></tr></table>										項 目		基準(a)	基準(b)	基準(c)	1	純資産額	5,000万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上	2	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	3	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上
	項 目		基準(a)	基準(b)	基準(c)																																	
	1	純資産額	5,000万円以上3億円未満	3億円以上5億円未満	5億円以上																																	
	2	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上																																	
		純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上																																	
3	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上																																		
	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上																																		
(注) 1.自己資本比率(%)=純資産額÷(純資産額+負債の額)×100 2.純資産倍率=純資産額÷資本金 3.使用総資本事業利益率(%)=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷資産の額×100 4.インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷(支払利息+割引料)																																						
資 金 使 途	運転資金および設備資金																																					
融 資 限 度 額	2億8,000万円 (注)一般の普通保険(2億円)および無担保保険(8,000万円)の範囲とします。																																					
保 証 期 間	10年以内(据置期間に制限はありません)																																					
貸 付 形 式	証書貸付または手形貸付																																					
返 済 方 法	元金均等分割返済または一括返済																																					
貸 付 利 率	金融機関所定利率																																					
担 保	不要																																					
連 帯 保 証 人	必要となる場合があります。ただし、法人代表者以外の連帯保証人は原則不要です。																																					
保 証 料 率	経営状況に応じて決定(下表参照)																																					
	<table><tr><th>保証料率区分</th><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th>⑧</th><th>⑨</th></tr><tr><td>責任共有保証料率</td><td>1.52%</td><td>1.40%</td><td>1.24%</td><td>1.08%</td><td>0.92%</td><td>0.80%</td><td>0.64%</td><td>0.48%</td><td>0.36%</td></tr></table>	保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	責任共有保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%																	
保証料率区分	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨																													
責任共有保証料率	1.52%	1.40%	1.24%	1.08%	0.92%	0.80%	0.64%	0.48%	0.36%																													
(注)会計処理に関する割引の適用が可能です。詳細はP2をご参照ください。																																						
保 証 割 合	責任共有制度対象																																					
必 要 書 類	所定の申込書類のほか、「ひょうご発展支援保証『リードα』推薦書兼資格要件確認書」の添付が必要です。																																					
その他注意事項	貸付実行後、金融機関においてモニタリングを行った上で、融資先企業から決算期ごとに確定申告書(決算書)を協会へ提出していただきます。																																					
経営者保証 不要プラン	【プラン内容】 連帯保証人を不要とする																																					
	【要 件】 保証期間が以下の条件に該当する場合、本プランの対象となります。																																					
	①運転資金の場合：7年以内(据置期間1年以内)、一括返済は2年以内 ②設備資金の場合：10年以内(据置期間1年以内)、一括返済は2年以内																																					

※上記は制度の概要であり、詳細につきましては各事務所・支所までお問い合わせください(お問い合わせ先は裏表紙をご覧ください)。